

みんなを**元気**にする   
**水**と**緑**のふるさとながいずみ

# 長泉町環境基本計画

## 後期計画

平成 29 (2017) 年度～平成 33 (2021) 年度

～いつまでも住み続けたい  まちをめざして～



概要版

# 1



# 環境基本計画とは



## ● 環境基本計画はなぜ必要か

長泉町には、愛鷹山麓や桃沢川などの豊かな自然環境や、自然の恵みを活かした産業があり、魅力と活力にあふれる町となっています。しかし、私たちの生活が便利になる一方で、地球温暖化や廃棄物の増大、河川の汚濁などの環境問題が生じています。

そのような中、平成 22 年 4 月からは「長泉町環境基本条例」が施行され、環境施策を計画的かつ総合的に推進していくために「長泉町環境基本計画」を平成 24 年 3 月に策定しました。しかし、計画策定から 5 年が経過し、本町を取り巻く社会情勢や環境の変化が生じているため、平成 28 年度に計画内容の見直しを行いました。

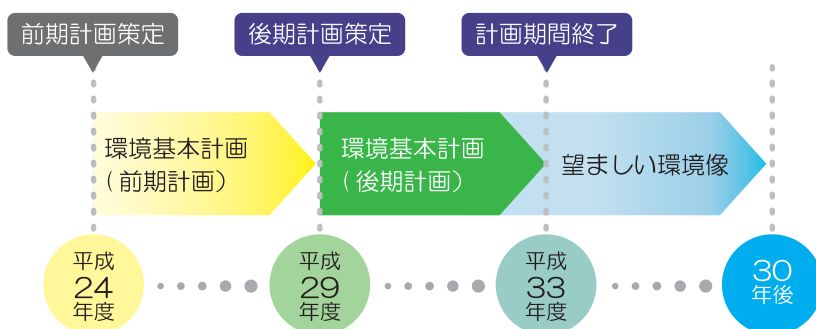
## ● 環境分野の「総合計画」をめざす

本計画は「長泉町環境基本条例」第 7 条に基づき策定するものであり、環境に影響を及ぼすと思われる町の施策・事業は、この環境基本計画と整合を図りつつ進めることで、長泉町総合計画を環境の面から実現していくこととします。

## ● 30 年後を見据えた計画

本計画の目標期間は、平成 29 年度からの 5 年間とし、計画の目標年次は平成 33 年度とします。

ただし、環境問題への取り組みは長期的な視点に立つことが重要であることから、30 年後に実現させたい環境像を「望ましい環境像」として設定しています。



## ● 町・町民・事業者が主役

町・町民・事業者は、長泉町環境基本条例に規定されている責務を果たすとともに、互いに連携し、本計画の目標の達成に向けて協力していくことが必要です。

### 町

- 本町の自然・社会状況に応じた環境基本計画や施策を検討してこれを実施します。

### 町民

- 日常生活の中で自ら進んで、環境保全に関する取り組みを実践します。
- 環境施策に協力します。

### 事業者

- 環境負荷の低減や環境保全に関する取り組みを積極的に進め、事業活動で生じる公害や自然環境への影響を防ぎます。
- 環境施策に協力します。



## Q&A

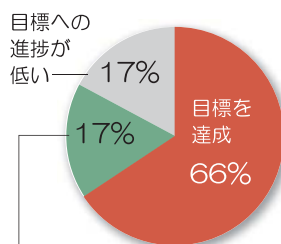
### コラム

## Q

### 環境基本計画の中間評価は？

## A

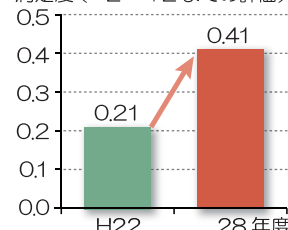
数値目標の進捗や町民の満足度による評価は、概ね良好なものとなっています。



目標に向けて順調に推移

数値目標として設定した 29 の指標のうち、「目標を達成」及び「目標に向けて順調に推移」は合わせて 83 % でした。

満足度 (−2 ~ +2 までの評価)



町民及び事業者に対して実施したアンケート調査結果によると、長泉町の環境に対する満足度 (全 30 項目の平均) は約 0.2 ポイント増加しました。





## 2 長泉町の環境は今



### ■人口の増加とインフラの整備

本町の人口増加率や出生率は県内1位です。また、新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道をはじめ、インフラ整備が進んでいます。



伊豆縦貫自動車道

### ■町民参画による公園管理

水と緑の杜公園や道路の花壇整備など、町民による公園管理や緑化推進が行われています。



フラワーロードの花壇

### ■産業を支える豊富な水資源

県内有数の工業の町ですが、その産業を支えているのが水資源です。しかし、湧水地点は減少しつつあります。



窪の湧水

### ■改善している川の汚れ

公共下水道や合併処理浄化槽の整備が進んでおり、河川の水質は改善傾向にあります。



水質調査

### ■森林・農地の減少や荒廃

人工林の約9割が伐採時期を迎えています。従事者の高齢化や担い手不足、価格低迷により、管理されない森林が増えたり、住宅などへの農地転用が進んでいます。



管理された森林

### ■減少しているごみ排出量

町民1人当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、この10年間で約17%減少しています。



塵芥焼却場

### ■絶滅が危惧される動植物の分布

町内で1,666種の動植物が確認され、そのうち127種は絶滅が危惧されています。



ヘイケボタル

### ■太陽光発電やLEDの導入

太陽光発電やLED照明などを公共施設に取り入れ、家庭に対する補助金制度も導入しています。特にLEDへの補助は、県内の市町では初めての事例です。



役場庁舎の太陽光発電

### ■優れた景観や自然とのふれあい

富士山の眺望や鮎壺の滝など優れた景観に恵まれており、愛鷹山麓や桃沢川などには自然とふれあえる場所があります。



鮎壺の滝

### ■環境教育や環境活動の拡大

小中学校の授業、親子水生生物観察会による環境教育を実施しているほか、民間団体や企業などでは環境保全活動が行われています。



森づくり活動

## 最近の動向



民間事業者による小水力発電「ニコニコ水力1号」の設置が行われ、全国から注目を集めています。



環境と経済の好循環を目指した「環境創造型まちづくり協定」の締結が増えています。



伊豆半島ジオパークの魅力を発信する「長泉ビジターセンター」が開館しました。



「ウェルピアながいすみ（長泉町健康づくりセンター）」が、環境省の平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞しました。



### 30年後の「望ましい環境像」

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本町がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標であり、概ね30年後を想定しています。



#### みんなを元気にする 水と緑のふるさと ながいずみ ～いつまでも住み続けたい eまちをめざして～

わたしたちのまちの特徴である豊富な水や緑は、子どもや大人、人や環境、暮らしや産業など、長泉町にある全てのもの（みんな）を元気にしてくれる原動力となっているものです。

このような水と緑を生み出す「ふるさと」としての意識を高め、ここに住むすべての人が誇りに思えるような「ふるさと」となるよう、安全・安心でいつまでも住み続けたいと思える環境(e)のいいまち(“eまち”)を目指します。



### みんなの夢を込めた5つの「環境目標」

望ましい環境像を実現するための柱として環境目標を定め、これらの下に具体的な施策を展開していきます。また、環境目標をわかりやすく示すため、30年後の環境イメージを示します。



#### 1 人と自然が ともに生きるまち

- 健全な森がもたらす豊かな水は、多くの生きものを育てています
- きれいな小川には、ホタルやメダカなどの生きものが生息できる水辺があります



#### 2 心地よく 住みやすいまち

- 森や川では、子どもたちが虫捕りや水遊びなどを楽しみながら、のびのびと育っています
- ブロック塀が生け垣になっているなど、街に緑が増えています



#### 3 水と空気がきれいで 安全なまち

- 下水道や合併処理浄化槽などが全ての世帯に普及し、水のきれいな小川が増えています
- 生活道路などの歩道・自転車専用道路の整備も進み、歩きやすいまちになっています



#### 4 地球にやさしい 循環するまち

- ごみの減量やリサイクルが進み、埋め立てごみが少なくなっています
- 太陽光を利用した発電や熱利用、バイオマスの利用などの再生可能エネルギーが広く普及し、エネルギーの地産地消が進んでいます



#### 5 みんなで環境をまもり つくりだすまち

- 子どもから大人まで、環境教育・環境学習が生活の一部として定着しています
- 環境をよくする行動にみんなが自主的に取り組んでいます



# 4 重点プロジェクトから始めよう

## ● 重点プロジェクトとは

重点プロジェクトは、環境基本計画の取り組みのなかで、特に重要度の高いものや分野横断的なものなどを選択し、限られた時間や予算の範囲内で効果的に推進していくためのものです。

### 1 水のふる里ながいずみ プロジェクト

本町の貴重な資源である水資源を守るため、森林や里山を保全するとともに、ごみのないきれいな河川づくりや自然観察などを行い、みんなで「ふる里ながいずみの水」を大切にしていきます。



### 2 まちじゅう緑花 プロジェクト

クレマチスの苗木が全国シェアの 6 割を占めるなど、緑や花は本町の大きな特徴となっていますが、今後さらに増やしていくことにより、緑と花に囲まれたまちづくりを行います。そのため、緑花（りょっか）材料や花壇などの整備を図るとともに、情報充実やコンクールの開催、目につきやすい街並みを中心とした緑花などを目指します。



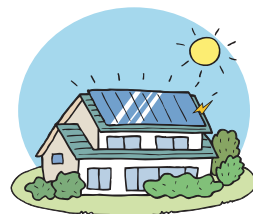
### 3 みんなでごみゼロ プロジェクト

一斉清掃や各種イベントの実施などを通じて、黄瀬川や桃沢川、愛鷹山麓の森林などの豊かな自然を、不法投棄やポイ捨てごみのないきれいな環境に保ちます。



### 4 低炭素な暮らしを生み出す プロジェクト

本町では、平成 28 年度に「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。今後は本実行計画に基づき、地球温暖化対策に向けた啓発・広報を行うとともに、町民・事業者・町が連携協力して、低炭素な暮らしの実践を図っていきます。



Q&A

コラム

Q

長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは？

A

地球温暖化の現状や今後の対策、町民や事業者の皆さんにお願いしたい取り組みなどについてまとめた計画です。



Q&A

コラム

Q

重点プロジェクトはどうやって検討したの？

A

平成 22 年度に「e まち町民会議」のワークショップでプロジェクト原案を作成した後、平成 28 年度に実施したアンケート結果を踏まえ、庁内各課、環境審議会でも再度検討を行いました。



## ● みんなで取り組む「16の行動方針」

望ましい環境像の実現に向け、今後取り組むべき事項を行動方針としてまとめました。

本計画では、この16の行動方針に沿って環境施策や町民・事業者による取り組みを展開していきます。

## ① 川や水をまもる

地下水の保全と水質管理、河川一斉清掃など河川美化活動の実施により、清流や貴重な水資源を守ります。



## ⑨ きれいな水の環境にする

河川水質の監視、公共下水道などの生活排水処理対策、天ぷら油の自主回収により、きれいな水を維持します。



## ② 森をまもる

人工林の間伐や保育、在来種による森づくり、森林イベントなどの開催により、私たちの暮らしを支えている森を守ります。



## ⑩ きれいな空気と静かな環境にする

大気や騒音・振動の監視、発生抑制、公共交通機関の利用促進により、きれいな空気を維持し、静かな環境を守ります。



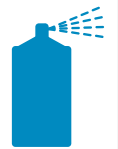
## ③ 田畑をまもる

農業の担い手づくり、地産地消、食育、環境保全型農業の推進により、本町の特産物や減少している田畑を守ります。



## ⑪ 公害や化学物質の問題をなくす

公害防止協定や立入調査による公害の未然防止、化学物質の管理などにより、公害や化学物質などの問題をなくします。



## ④ 生きものをまもる

自然環境調査や自然観察会、保護活動の実施により、自然保護思想の高揚を図り、野生動植物を守ります。



## ⑫ ごみを少なくする

マイバッグ持参や不用品活用バンクの利用促進、ごみに対する意識啓発などを徹底することにより、発生するごみの量を少なくします。



## ⑤ 自然とふれあう

自然とふれあえる場所づくりやイベントの実施、場所の紹介などにより、自然とのふれあいを活性化します。



## ⑬ ごみを運んで処理する

分別回収の周知徹底や適切な中間処理・最終処分の実施などにより、ごみの適正な処理を行います。



## ⑥ 公園や緑をふやす

公園緑地の整備、公共施設や家庭・事業所などの緑化を進め、安らげる場所や緑の空間を増やします。



## ⑭ 地球温暖化を止める

地球温暖化対策の計画づくりや再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの実践などにより、地球温暖化対策を推進します。



## ⑦ きれいな風景や歴史をのこす

富士山の眺望や建築物のデザインなど、自然景観及び都市景観の保全と創造を図るとともに、文化財など歴史的資源を守ります。



## ⑮ 環境について学び活動する

環境教育の実践、環境について学ぶ機会や場所の提供により、子どもから大人まですべての人が環境について学び、活動することを目指します。



## ⑧ 落ちているごみをなくす

ごみを拾いながらのウォーキングや、不法投棄パトロールの強化により、街や自然の中に落ちているごみをなくします。



## ⑯ 環境について知る

環境報告書の発行や環境保全に積極的に取り組む地区の紹介などにより、環境について詳しく知ることができるようにします。





## ● みんなで実践しよう！

16 の行動方針に向け、町の環境施策のほか、町民や事業者のみなさんの積極的な取り組みが期待されます。

### 町民の方へ

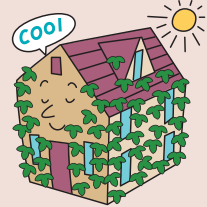
町内一斉ごみゼロ運動や町内河川一斉清掃へ参加しましょう。



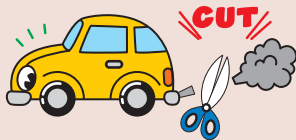
ごみの減量や分別の徹底を図りましょう。



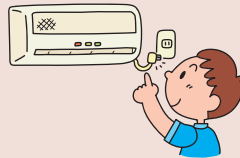
緑のカーテンを設置しましょう。



エコドライブを心掛け、アイドリング音を出不さないようにしましょう。



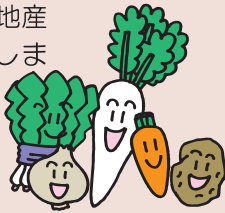
節電など、省エネルギーに向けて積極的に取り組みましょう。



自然とふれあえるイベントに参加しましょう。



地域食材の購入などにより、地産地消に協力しましょう。



水生生物調査に参加しましょう。



学校における環境教育に協力し、子どもが学んだことを親子で実践しましょう。



### 事業者の方へ

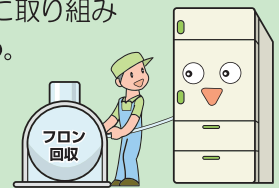
森づくりなどの活動を通じて、環境を大切にする企業姿勢をPRしましょう。



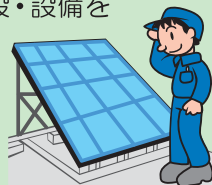
水質汚濁・大気汚染・騒音・振動の規制を遵守し、環境負荷削減に努めましょう。



温室効果ガスの排出削減に取り組みましょう。



再生可能エネルギーや省エネルギー施設・設備を導入しましょう。



ノーカーデーを実践するとともに、自転車や公共交通機関の利用を行いましょう。



工場内の緑地を自然とのふれあいの場として残して活用しましょう。



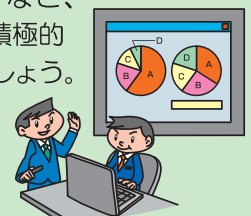
事業系ごみの削減・適正処理をしましょう。



職場で環境教育を行いましょう。



環境報告書など、環境情報を積極的に発信しましょう。



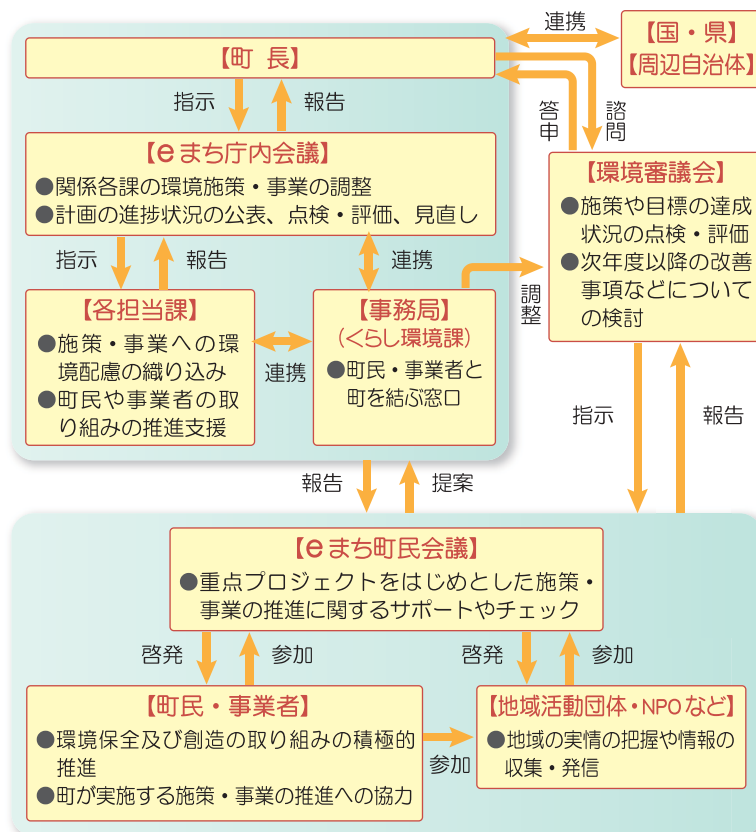


# 6 計画の進め方

## ● 計画の推進に向けた体制づくり

町・町民・事業者が互いに連携し、本計画の目標の達成に向けて協力していくしくみづくりが必要です。

そこで、各主体の協働組織（e まち町民会議）や、庁内の横断的組織（e まち庁内会議）を立ち上げます。また、施策や目標の達成状況などについては、環境審議会による審議を定期的に行います。



Q&A

コラム

Q

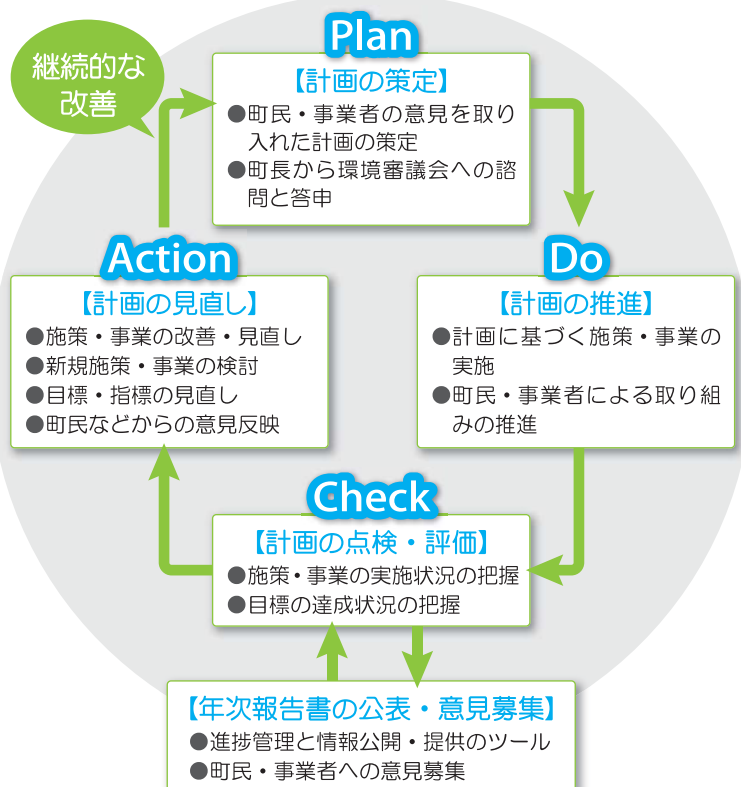
「e まち」の由来は？

A

環境という意味の environment、ecology の頭文字「e」であるとともに、環境と調和した「いいまち」を目指すという意味が込められています。

## ● 計画を継続的に改善するしくみ

環境基本計画を着実に運用していくため、施策や事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、計画を継続的に改善するしくみ（Plan、Do、Check、Action の PDCA サイクル）を導入します。また、計画の点検・評価を行うための年次報告書を作成します。



Q&A

コラム

Q

年次報告書とは？

A

毎年度、環境基本計画で掲げた施策や目標がどれだけ達成できているかについてまとめたものです。